

平塚市成年後見利用支援センター 令和2年度 相談件数等及び会議開催状況

			期間別内訳							合計		相談 経路別 内訳 (実件数)	参考:前年度(31年度)												
			4~6月	7~9月	小計 (4~9月)	10~ 12月	1月	2月	3月	小計 (10~3月)	合計 (初回・ 継続別)		相談 区別 別計	一日当 たり平 均件数	4~6月	7~9月	10~ 12月	1~3月	合計(初 回・継続 別)	相談 区別 別計	一日当 たり平 均件数				
			開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	のべ開所日 数255日				開所日数	開所日数	開所日数	開所日数				開所日数	開所日数		
			63.5	63	126.5	63.5	19.5	19	23.5	125.5	252			61.5	64	63.5	60	249							
相 談	電 話	初回	36	64	100	61	22	14	10	107	207	467	1.85	A)保健福 祉機関・施 設等からの 相談	46	47	35	45	173	414	1.66				
		継続	27	49	76	86	47	32	19	184	260			B)親族・知 人等からの 相談	60	58	81	42	241						
	来 所	初回	3	8	11	10	4	3	2	19	30			126	0.50		8	15	20			12	55	164	0.66
		継続	15	18	33	27	11	14	11	63	96						29	47	9			24	109		
備考			4/4,6/6 土曜開所 5/16土曜 午前開所	8/1土曜 開所 7/18,9/5 土曜午前 開所		10/3, 12/5 土曜開所 11/21 土曜午前開 所	1/16 土曜午前 開所	2/6 土曜開所	3/6 土曜開所		4/21, 5/21, 6/16, 7/16, 8/18, 9/17, 10/20, 11/19, 12/15, 1/21,3/9, 3/18専 門相談		4/6, 6/1 土曜開所 5/11土曜 午前開所			7/13, 9/14 土曜午前 8/3土曜 開所	10/5, 12/7 土曜開所 11/9土曜 午前開所	1/11,3/1 4土曜午 前開所 2/1土曜 開所	4/23, 5/23, 6/18・26, 7/18, 8/20・22, 9/19・20, 10/15, 11/20・21, 12/17, 1/16・17・ 28, 2/18・27, 3/19・30専門相談						
会 議 開 催 状 況	成年後見支援ネットワーク連絡会											受任調整・企画運営会議													
	日時	令和2年8月14日付,令和3年3月16日付文書にて「書面開催」											日時	令和2年6月16日(火曜), 8月18日(火曜), 10月 20日(火曜), 令和3年2月16日(火曜) ※ 4月,12月度は、新型コロナウイルス感染症対 策のため休会。											
	場所												場所	平塚栗原ホーム 3階 小会議室											
	参加者	専門職団体, 包括, 相談支援事業所, 福祉関係団体, 福祉施設, 医療機関, 金融機関, 行政 (市担当課を含む)等											出席者	大森淳:センター長(弁護士) 出縄守英:(社福)進和学園理事長 鈴木真理子:社会福祉士 計 3名											
内容	<ul style="list-style-type: none"> 平塚市成年後見利用支援センターの事業概要 参加団体・機関等における「成年後見及び権利擁護に関する取組状況」 											内容	<ul style="list-style-type: none"> 平塚市成年後見利用支援センターの運営 状況 検討課題 												

令和2年度 平塚市成年後見利用支援センター普及・広報事業「成年後見制度出張講座」等の状況

番号	日時 会場	主催団体等名称	内容等	対象	参加者数 (単位:人)	備考
1	7月18日(土) 10時～12時 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市民後見人養成講座フォローアップ研修 「改正民法について」	市民後見人、 後見サポーター及び従事者	6	DVD 上映
2	7月21日(火) 13時30分～15時30分 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市民後見人養成講座フォローアップ研修 「改正民法について」	市民後見人、 後見サポーター及び従事者	12	DVD 上映
3	8月27日(木) 16時～17時 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	職員研修 成年後見に関する法律の「制定・改正」について ～近年の利用促進法「制定」、民法「改正」について～	職員	5	
4	10月2日(金) 10時～12時 平塚市保健センター	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座 (意思決定支援を考える～あなたの考える『本人の意思』って何?～①)	保健 福祉 関係者	39	
5	10月30日(金) 10時20分～12時20分 平塚市福祉会館	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見予習セミナー	市民	15	
6	11月20日(金) 10時20分～12時20分 平塚市福祉会館	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見予習セミナー	市民	12	
7	12月3日(木) 13時00分～14時00分 平塚市勤労会館	平塚市福祉部	保健福祉研修「成年後見制度について」	職員	30	
8	1月19日(火) 13時～14時30分 大野公民館	平塚市高齢者よろず相談センター倉田会	出張講座	保健 福祉 関係者		中止もしくは延期
9	1月26日(火) 14時～15時 ふじの郷	特別養護老人ホームふじの郷	出張講座	保健 福祉 関係者		中止もしくは延期
10	2月6日(土) 13時30分～15時 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見人講習会・交流会	市民		3/9(火) に延期
11	2月15日(月) 13時30分～15時30分 崇善公民館	平塚市成年後見利用支援センター	権利擁護講演会「自分の今後を考える～エンディングノートと遺言を中心に～」	保健 福祉 関係者	高齢福祉 課委託事業	中止
12	2月18日(木) 14時～15時30分 西部福祉会館	平塚市高齢者よろず相談センターあさひきた	出張講座	市民		延期
13	3月1日(月)～ 15日(月)	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座 (意思決定支援を考える～あなたの考える『本人の意思』って何?～②)	保健 福祉 関係者	39	YouTube 配信
14	3月9日(火) 13時30分～15時 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見人講習会・交流会	市民	1	

平塚市における市民後見人養成の状況(令和3年3月末日現在)

年次 項目	第一期 (H24年度～)	第二期 (H25年度～)	第三期 (H26年度～)	第四期 (H27年度～)	第五期 (H29年度～)	第六期(H30年度～) 権利擁護人材育成講座として 開催	第七期(R2年度～) 権利擁護人材育成講座として 開催
(1) 応募資格	平塚市に在住で、基礎研修受講年度の3月31日現在で満25歳以上の方(年齢上限無し)					市内在住・在勤・在学の18歳以上の方	
(2) 定員	25名		15名			定員なし	12日、15日は各50名、17日は15名
説明会日程	12月15日(土)午後 12月18日(火)夜	11月5日(火)夜 11月11日(月)午後	11月12日(水)夜 11月15日(土)午後	11月4日(水)夜 11月10日(火)午後	5月13日(土)午前 5月17日(水)午後	8月4日(土)午後 8月27日(月)午後	9月12日(土)午前、15日(火)午後、17日(木)午後
(3) 会場	県平塚保健福祉事務所		県平塚合同庁舎		平塚市役所	平塚栗原ホーム/平塚市役所	
	説明会に出席していることが、養成講座の応募要件。 ※第二期については、同時期に開催している県央(海老名及び綾瀬)における説明会の出席も可。						
広報	市広報11月16日号	市広報10月18日号	市広報10月17日号	市広報10月2日号	市広報4月7日号	市広報6月15日号	市広報7月17日号、タウンニュース7月23日号
参加者数	36名	20名	31名	7名	9名	40名	19名
(4) 申込/ 受講決定	14名/14名	14名/14名	15/15名	6名/6名	4名/4名	14名/14名	12名/12名
(5) 研修日程	全4日間の日程を、2月2日、9日、16日、23日の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月・2月の平日に開催。 第1日～第3日は、一日単位で、他の地域の講座を振り替え受講可。※半日単位等、日を分割した受講不可。第4日は、「事例検討」実施のため、平塚市で受講しなければならない(他地域講座を振り替え受講不可)。	全4日間の日程を、1月・2月の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月18日(月)、26日(火)、2月9日(火)、23日(火)の平日に開催。	全4日間の日程を、7月25日(火)、8月2日(水)、24日(木)、31日(木)の平日に開催。	全4日間の日程を、10月6日(土)、26日(金)、11月10日(土)、28日(水)に開催。 必修科目を含め、75%以上(受講時間数)の出席により修了認定。また、指定する関連講座等(県社協の基礎研修を含む)の受講を振替受講と認めた。	全4日間の日程を、10月31日(土)、11月12日(木)、21日(土)、26日(木)に開催。 必修科目を含め、75%以上(受講時間数)の出席により修了認定。また、指定する関連講座等(ビデオ視聴を含む)の受講を振替受講と認めた。
会場	平塚保健福祉事務所	平塚栗原ホーム			第1・2日:神奈川県社会福祉会館、第3・4日:平塚市役所	第1・3日:平塚栗原ホーム、第2・4日:平塚市役所	平塚栗原ホーム
(6) 修了判定	11名修了認定 3名不認定	13名修了認定 1名不認定	14名修了認定 1名不認定	6名全員修了認定	4名全員修了認定	12名修了認定 2名不認定	5名修了認定 7名は年度をまたいで修了認定予定
(1) 申込/ 受講決定	10名/10名	13名/13名	13名/13名	6名/6名	4名/4名	4名/4名	
(2) 研修日程	10月3日(木曜)～12月19日(木曜)までの7日間	10月7日(火曜)～12月11日(木曜)までの8日間	7月16日(木曜)～11月5日(水曜)までの9日間	7月19日(火曜)～11月2日(水曜)までの9日間	9月27日(水曜)～12月7日(木曜)までの9日間	6月11日(火曜)～1月29日(水曜)までの6日間	
(3) 会場	平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所	平塚市保健センター、平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、茅ヶ崎市社会福祉協議会、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、横浜家庭裁判所(小田原支部)	
(3) 修了判定	10名中10名修了認定	13名中13名修了認定	13名中11名修了認定	6名中5名修了認定	4名全員修了認定	4名全員修了認定	
(1) 申込及び採用者	7名申込:7名採用(5名退職)	12名申込:10名採用(3名退職)	8名申込:8名採用(2名退職)	5名申込:5名採用	4名申込:3名採用	2名申込:2名採用	
(2) 位置づけ	平塚市市民後見人養成講座(実践研修)を修了された方の申し込みに基づき、選考のうえ、平塚市社会福祉協議会の実施する法人後見事業の後見活動支援員(以下、「後見サポーター」という)として、後見活動に従事いただく。第一期を26年10月1日付、第二期を27年8月1日付、第三期を28年8月1日付、第四期を29年8月1日付、第五期を30年8月1日付、第六期を令和2年10月1日付で採用。						
サポーター 支援員 活動の 状況	後見サポーターは、修了された方2人1組で、ケースを担当。この場合、あらかじめ、主担当と副担当を決めておく。担当ケースは、法人後見事業で受任している成年被後見人等の人数やその方々の支援内容等に応じ、個別に判断。したがって、後見サポーターとしての活動の申し込みされた方全員が、同時に、後見活動に従事し始めるのではなく、順次、活動。通常の活動は、2人組で従事。急を要する場合には、主担当が単独で対応。ただし、主担当の都合がつかない場合など、やむを得ないときは、副担当が単独で対応もありうる。後見サポーターとしての後見活動は、通常、月に1～2回の従事を想定。1回あたりの活動は、①活動前の準備・打合せ等、②後見活動(移動)、③活動後の書類作成・報告等をふくめ、おおむね3時間程度。また、担当するケースへの従事以外に、後見サポーター全員による情報交換と研修等を目的とした「全体会」を2か月に1回開催(偶数月の第一土曜日の午前)。						
活動状況	第一期:現員2名中2名が成年後見人等選任(過去に選任された3ケースすべて被後見人死亡により終了)。 第二期:現員7名中4名が成年後見人等選任。2名がサポーター活動中。 第三期:現員6名中2名が成年後見人等選任(1ケース被保佐人死亡により終了)。3名がサポーター活動中。 第四期:現員5名全員がサポーター活動中。 第五期:現員3名全員がサポーター活動中。 第六期:現員2名。 以上、六期までの現員25名中9名が選任(うち4ケース終了)、13名がサポーター活動中。現在、コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等により、施設訪問については、活動制限中。						

令和2年度 平塚市権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座（基礎研修）開催日程（実績）

日程 (日時・場所)	時刻 (開始)(終了)		タイトル	時間 (分)	講師	備考	必修 科目
第1日 10月31日 (土) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:00	9:15	開講式	15		開場・受付開始:8時40分	
	9:15	11:15	対象者の理解(知的障がいのあること の理解)	120	田中社会福祉士	休憩を含む。	○
	11:20	12:20	ライフステージと社会保障・福祉制度 (前半)	60	副センター長 中田社会 福祉士		○
	12:20	13:00	昼休憩	40			
	13:00	14:00	ライフステージと社会保障・福祉制度 (後半)	60	副センター長 中田社会 福祉士		○
	14:10	16:10	対象者の理解(精神障がいのあること の理解)	120	鈴木社会福祉士		○
	16:15	16:45	権利擁護制度論②(前半)日常生活 自立支援事業	30	平塚市社協職員		○
第2日 11月12日 (木) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:15	10:15	認知症サポーター養成講座	60	平塚市社協職員	開場・受付開始:9時00分 休憩を含む。	
	10:20	11:20	関連制度①(保険年金)	60	平塚市役所 保険年金課職員		
	11:25	11:55	関連制度②(生活保護)	30	平塚市役所 生活福祉課職員		
	11:55	12:40	昼休憩	45			
	12:40	14:40	民法	120	センター長大森弁護士	休憩を含む。	
	14:50	16:50	支援制度・施策①(障がい)	120	平塚市役所 障がい福祉課職員	休憩を含む。	
第3日 11月21日 (土) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:15	11:15	対象者の理解(認知症のあること の理解)	120	小野田社会福祉士	開場・受付開始:9時00分 休憩を含む。	○
	11:20	11:50	権利擁護制度論②(後半)市町村責 任・利用支援事業	30	平塚市役所 福祉総務課職員		○
	11:50	12:30	昼休憩	40			
	12:30	15:30	権利擁護制度論①(法定後見・任意 後見)	180	センター長大森弁護士	休憩を含む。	○
	15:40	16:40	権利擁護(市民後見)概論①	60	副センター長 中田社会 福祉士		○
	16:40	16:50	オリエンテーション	10	平塚市社協職員		
第4日 11月26日 (木) 平塚 栗原ホーム 3階大会議室	9:15	10:45	支援制度・施策②(高齢・介護)	90	平塚市役所 高齢福祉課/介護保険 課職員	開場・受付開始:9時00分	
	10:50	11:20	関連制度③(税)	30	平塚市役所 市民税課職員		
	11:25	12:25	社会資源	60	平塚市社協職員		
	12:25	13:10	昼休憩	45			
	13:10	16:40	権利擁護(成年後見)の実務①	210	浅沼司法書士	休憩を含む。	
	16:40	16:50	オリエンテーション	10	平塚市社協職員		